

2. パARENTメンター事業関係【派遣】

【市町相談会への派遣】

藤枝市 パARENTプログラム研修修了者の座談会①

藤枝市 パARENTプログラム研修修了者の座談会②

焼津市 パARENTプログラム研修修了者の座談会

【相談会実施実績のない市町への出前相談会】

吉田町 定期通園・並行通園・親子通園利用児の保護者

島田市 幼稚園、保育所、こども園園長会での園長対象

菊川市 放課後等デイサービス事業所利用児の保護者

3. ピアサポート事業関係

(1) 調査・ヒアリング

地域活動支援センター調査（R4度実施）において、発達障害者の居場所支援ニーズを把握していると回答した管内5市町担当課にヒアリングを実施

(2) ピアサポート支援者養成研修

社会福祉協議会居場所事業及び社会福祉法人が運営する地域活動支援センター及び相談支援事業所計25名に対し研修提供

(3) フォローアップ

昨年度研修実施した2機関に対し、今年度訪問によるフォローアップ実施

→ 1機関が継続的に研修を実施希望

第 1 回静岡県発達障害者支援地域協議会後のご意見

No. 1	インクルーシブ教育	吉澤委員
<p>発達障害者に係るインクルーシブ教育で、周囲の発達障害に関する正しい知識や理解の促進を含め、発達障害者個々の特性に応じた一人ひとりへのサポートや人員体制、環境整備等想定される対応について、現段階で具体的に検討されていること等ございましたら、差し支えない範囲でお教えいただければと思います。</p>		
<p>【義務教育課】</p> <p>社会的包摂というより広い視野で見れば、児童生徒の周囲にいる者が、障害等の特性を多様性として理解することや、子供同士が、良好な人間関係を築く力を高めていくことが重要になると認識しています。</p> <p>このため、教職員が児童生徒に対して、日々の学習や生活を通じて、自己理解や他者理解をより深める取組を進めていくために、学校での円滑な関係構築のための手引き書である「人間関係づくりプログラム」の改訂作業や、通常の学級担任及び特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等を実施してまいります。また、発達障害を有し、通常の学級に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートする学び方支援サポーターを引き続き配置し、特別な教育的支援の充実を図ります。</p> <p>加えて、地域の方々が参画する学校運営協議会や保護者を対象とした講話等を通じて、学校に多様な子供がいる状況を共有し、発達障害等の特性について多くの人に知っていただく機会を創出してまいります。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>今年度、教育委員会内にワーキンググループを立ち上げ平成 28 年 4 月に策定した「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について」の見直しをしております。</p>		

No. 2	インクルーシブ教育	水口委員
<p>ある程度以上の障害をお持ちの子供へのインクルーシブ教育は、十分な支援体制がとれなかったり、本人の特性からどうしても馴染まない場合があるため、その場合は、本人にとっても個別対応が望ましいと思いますが、現状の線引きをできる限り下げていく取組が必要ではないかと考えます。</p>		
<p>【特別支援教育課】</p> <p>今年度、教育委員会内にワーキンググループを立ち上げ平成28年4月に策定した「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について」の見直しをしております。</p>		

No. 3	専門医とかかりつけ医の連携	水口委員
<p>次期保健医療計画に下位3分の1の「医師少数県」からの脱却のための人口10万人当り医師数の目標が示されるようですが、発達障害の専門医の確保にもご尽力をお願いします。</p>		
<p>【障害福祉課】</p> <p>発達障害の診察対応が可能な医師の養成を図るため、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」や「発達障害診療医師養成研修（陪席研修）」を継続的に実施します。</p>		
<p>【こども家庭課】</p> <p>浜松医科大学において寄附講座を実施し、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による、児童精神科医療の地域偏在の解消解消に努めております。</p>		

No. 4	発達障害者支援センターの増設	水口委員
<p>発達障害者の相談は、市では障害福祉課所管の基幹障害者相談センター等で相談を受けていますが、医師がいないため、専門的な見地検知からも相談できる県発達支援センターに相談される方が多いのではないかと思います。現状では予約が大変混んでいるようですので、人員増等、機能強化をご検討ください。</p>		
<p>【障害福祉課】</p> <p>発達障害者支援法の趣旨を鑑み、発達障害者支援センターでの広域的又は専門的な技術的助言や各種研修等の開催による人材養成等を通じて、市町の基幹相談支援センター等で専門的な支援が行えるよう引き続き後方支援を行ってまいります。</p>		

No. 5	福祉施設からの福産品購入促進	水口委員
<p>静岡県の商品調達方針を、例えば東京都のように、より積極的な方向に見直しをしていただけると、追随する市町も出てくるかと思っておりますので、ご検討をお願いします。</p>		
<p>【障害者政策課】</p> <p>県では、優先調達を一層推進するため、令和5年度から、県として特に重点的に取り組む事項を定めて全庁に周知をしています。</p> <p>令和6年度からは、こうした取組を市町にも参考として情報提供し、積極的な調達を後押ししていきます。</p>		

令和5年度市町発達障害者支援体制状況調査の結果報告

(障害者支援局障害福祉課)

1 概要

例年厚生労働省より依頼のある「発達障害者支援に関する調査」（以下「市町調査」という。）について、県独自の調査項目を加えた上で県内各市町（指定都市除く。）に対して調査を実施し、その結果を取りまとめたので報告する。

2 市町調査の結果

- ・主な結果は下表のとおり
- ・調査結果は、各市町に対してフィードバックしたほか、県発達障害者支援センター、県発達障害者支援コーディネーター等に対して情報提供を実施

3 質問項目別市町数 ※太枠の項目が県独自調査項目

区分	項目	市町数 (H30→R5)	東部 20		中部 6		西部 7		
			II30	R5	II30	R5	II30	R5	
発見 把握 体制	二次健診又は二次スクリーニングの体制有	31	-	18	-	6	-	7	
	5歳児健康診断の導入有	2	-	2	-	0	-	0	
	早期発見のためのアセスメントツール導入有	14→25	9	16	4	4	1	5	
	発達障害児者の相談に特化した窓口有	9→15	6	6	3	5	0	4	
	発達障害支援の地域課題集約等の場有	23	-	14	-	4	-	5	
支援 体制	家族等支援								
	ペアレントトレーニング導入有	2→5	1	4	1	1	0	0	
	ペアレントプログラム導入有	9→11	4	4	2	4	3	3	
	ペアレントメンター配置有	0→2	0	2	0	0	0	0	
	ピアサポート活動提供有	6	-	1	-	5	-	0	
	巡回	巡回支援専門員整備事業の実施有	16→27	8	17	4	5	4	5
	回	上記事業に相当する事業の実施有							
	広域で連携した健診、相談、事後フォローの体制有	14	-	7	-	4	-	3	
	防災計画への発達障害者への配慮の規定有	9→13	6	5	2	4	1	4	
連携 啓発 体制	他機関連携								
	情報共有目的の個別支援ファイルの活用有	5→9	1	4	3	3	1	2	
	教育と福祉の連携に係る取組有	23	-	17	-	4	-	2	
	労働機関との連携に係る協議の場有	8	-	5	-	2	-	1	
	医療機関との連携に係る協議の場有	11	-	7	-	2	-	2	
	啓発	発達障害理解啓発に係る市民向け活動有	12	-	6	-	4	-	2
	発達障害支援拡充に向けた研修有	12	-	4	-	5	-	3	